

日本産業衛生学会

第64号 2018年8月24日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022

東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL 03-3356-1536

FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com

巻頭言



『女性が健康で生き生き働き続けられる

職場になったでしょうか?』

日本産業衛生学会 政策法制度委員会委員長

北海道大学環境健康科学研究教育センター

特別招へい教授

岸

玲子

学会として初めて、提言「働く女性の健康確保を支援するために」を取りまとめました。日本では、男性中心の職場構造そのままに、職場における安全衛生対応でも男性労働者を標準に対策が推進されてきました。正規労働者の労働時間は極めて長く、依然として過労死・過労自殺等への対応の重要性が指摘されており、さらに女性では5割が非正規です。そこで、職場における女性の健康保護の課題と対策をまとめるために、各部会や委員会、研究会から推薦を受けた専門家からなるワーキンググループを立ち上げました。可能な限り科学的なエビデンスを調べ、現時点でまだ十分な調査研究がないものはその点の指摘をしました。人口減少・少子高齢化が著しく進むことが予測され、人手不足も進んでいます。従って働く女性の健康増進、女性が子どもを育てながらも離職せず働き続けられること、あるいは現在、就業していない女性が就労できるように環境を整備することは大企業・中小企業共通の課題です。

私自身は長らく大学で教育研究に携わってきました。3人の子どもをゼロ歳時から保育園に預けて、必死で育てていた時期と、自身の職業的なキャリア形成の時期が重なり、随分と無理な働き方をしてきました。保育園の迎えが遅く、幼い子どもたちは園長室で私を待っていることもたびたびでした。3人目の子を出産したときは新しい職場に移って間もなくでしたので無理をして職場で破水をしてしまい、翌朝、出産してしまいました。その結果、産前休暇はゼロ日でした。子どもが可哀そうでしたが、今から40年以上も前のことです。

今回の学会提言は実現可能な取組みや新たな法制度のあり方について積極的に提案しました。実は、理事会へ提言案をお送りしたあと、何と序文を書き直すことになりました。セクシュアルハラスメント防止について、私の書き方が甘かったからです。国会審議等で明らかになったように肝かなめの中央官庁などでは、未だハラスメントの定義も認識も浸透していないことが明白になる事態が起こされました。問題の根深さを改めて思い知らされ、書き直しました。女性の働きやすい職場は男性にとっても人間らしい健康な職場です。提言が皆様にとって役に立つよう、希望しています。学会のHPや学会誌に掲載されます。是非、数十ページの提言を手にとってお読みください。また政策法制度委員会にご意見をお寄せください。

学 会 奨 励 賞 受 賞 に よ せ て

『学会活動と専属産業医活動－産業機械・航空宇宙事業における現実から夢と感動へー』



(東海地方会)

三菱重工業(株) 大江西健康管理科 産業医 石 川 浩 二

このたび、社内外の先生方のご支援のもと、日本産業衛生学会奨励賞を受賞することができました。熊本での受賞講演は、私事で恐縮ですが、5月17日、私の誕生日に発表する機会に恵まれました。過去の研究や論文が評価されての受賞というより、社内外の活動も含めた総合面を評価いただいたものと思われました。講演は欲張って自身の活動、その前の経歴を含めた自己紹介までも含め、歴代の受賞講演のような格式高いものでなく、まとまりのない内容となってしまいました。一部の先生からは、「受賞講演にふさわしくない」との感想もあったと推測しますが、一方で今後受賞されていく若い先生方にとっては、「こんなもんでも受賞できるのか!」と励みにもなったと思います。授賞式にて大学同期の吉川徹先生と共に



今回の受賞は、2名の恩師の指導なくしてはありえません。中部労災病院心療内科部長の芦原睦先生、本医部会長で大同特殊鋼統括産業医の斉藤政彦先生です。芦原先生には、学会発表のイロハから論文指導、そして心療内科関連学会の役員への推挙まで頂きました。当初は正直なところ重荷に感じることが多かったのですが、今思えば若いうちに多くの経験をさせていただきました。一方斉藤先生には、本学会をはじめ産業保健関連の学会、研究会、講演など幅広い活動へ推薦、抜擢いただき、こちらも今となっては活動の幅が広がり、多くのことを学ぶ機会に恵まれました。産業衛生学雑誌にも斉藤先生のご指導のもと、2本の論文発表をすることができました。

また活動紹介では、今は義務化されたストレスチェックですが、2002年頃よりストレス調査、管理職へのフィードバック、支援活動などに取り組み、その一部も紹介しました。また社内の全社プロジェクトでのリハビリ勤務(正式には短時間勤務)制度の制定への関わりについても触れました。

最後に、前年受賞者のJR東海 統括産業医の遠田先生からの助言のもと、種子島での医療支援活動の紹介をさせていただきました。僻地でのロケット打ち上げ直前の隔離された環境下における作業への医療支援活動です。その延長として、来年5月の産業衛生学会では、このロケットの打ち上げ執行責任者による特別講演を企画しました。今回の受賞講演は、上記の通り格式低い内容でしたが、来年の特別講演は、本当に夢のある、そして臨場感のある講演です。ぜひ来年の5月、名古屋でお待ちしております。



社内スタッフとの祝賀会 in 熊本にて

『学会奨励賞受賞によせて』



(関東地方会)

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター 統括研究員

吉 川 徹

関東地方会の吉川徹と申します。第91回日本産業衛生学会で奨励賞を頂く機会に恵まれました。私は、1996年に産業医科大学を卒業後、都立墨東・駒込病院で臨床研修を行ない、2000年に労働科学研究所に入所後、主に対策指向型(Action-oriented)の職場環境改善に関する研究を行ってきました。特に、(1) 職業性感染症の疫学と予防、(2) メンタルヘルスと職場環境改善、(3) 労働者参加型職場環境改善の開発と普及などに関心がありました。今回の受賞は、産業衛生分野における「職場改善ツールの開発」において、特に顕著な業績をあげていると評価をいただきました。

(1) では、医療機関における針刺し切創事例サーベイランスツールである「エピネット日本版」の開発と普及、解析結果を利用した対策提言(針刺し損傷防止機能のついた安全器材や廃棄容器の普及)と研修プログラム開発、(2) では、心の健康づくりに役立つメンタルヘルスアクションチェックリスト(職場環境改善のためのヒント集)の開発や良好事例とイラストを取り入れた手引き等の職場改善ツールの開発に取り組みました。特に、2014~2015年には、エボラ出血熱が猖獗(しょうけつ)を極めていた西アフリカに、WHO労働安全衛生コーディネーターとして現地スタッフやエボラ治療ユニットで働く医療従事者の健康安全支援に関わりました。リベリア保健省の行政官とともに、WHO/ILOが開発した労働者参加型職場環境改善プログラムをエボラ対策用に開発し、中長期的視点での現地支援を行いました(写真)。日本での産業医としての経験や、職業感染対策やメンタルヘルス対策等の研究・実務の経験が大いに生きたと実感しています。

2015年に労働安全衛生総合研究所に異動してからは、過労死・過労自殺の労災認定事案の分析研究に力を入れています。今、現場では何が起きているか、その事実きちんと向き合い、産業衛生分野を通じた解決策の検討を続けていきたいと思っています。

本受賞は、川上剛先生(ILO)、小木和孝先生(大原記念労働科学研究所)、酒井一博先生(同)はじめ、現所属の労働安全衛生総合研究所、修学で指導いただいた産業医科大学と共同研究者の先生方、日頃から研究や実務にご助言、ご協力をいただいた皆様のお陰です。特に、今回の奨励賞にご推薦いただいた宮本俊明先生(新日鐵住金)、五十嵐千代先生(東京工科大学)には、心から感謝申し上げます。

なお、研究成果等は<https://researchmap.jp/read0063276/>に公開しています。

西アフリカのエボラ流行地でWHO労働安全衛生コーディネーターとして参加型職場環境改善プログラム(HealthWISE/EBOLA)を実施したリベリア保健省の行政官と(筆者、右端)



治療と仕事の両立支援に関する診療報酬の新設について

今般、平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」により、治療と仕事の両立支援に関する診療報酬として「療養・就労両立支援指導料」が新設されました。

<ポイント>

○対象疾患：がんに限ります。

○対象患者：産業医が選任されている事業場で就労している労働者に限ります。

○算定要件：

- ・主治医(保険医)が、産業医に対して治療と仕事の両立支援に関する意見書を作成
- ・産業医は、主治医(保険医)に対して治療と仕事の両立に関して必要な配慮等について文書で助言
- ・主治医(保険医)は、産業医の助言を踏まえ、治療計画の再評価を行う

がん患者の治療と仕事の両立支援の充実のため、医療機関の主治医と事業場の産業医の連携に関して、会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年度診療報酬改定 II-1-2)緩和ケアを含む質の高いがん医療等の評価⑦

がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援の充実

- がん患者の治療と仕事の両立の推進等の観点から、主治医が産業医から助言を得て、患者の就労の状況を踏まえて治療計画の見直し・再検討を行う等の医学管理を行った場合の評価を新設する。
- 専任の看護師等が、がん患者に対し、就労を含む療養環境の調整等に係る相談窓口を設置した場合の評価を設ける。

(新)	療養・就労両立支援指導料	1,000点
	相談体制充実加算	500点

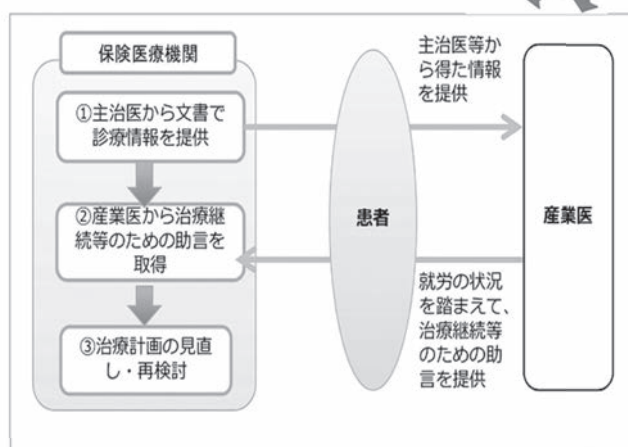
【算定要件】

就労中のがん患者であって、入院中の患者以外のものに対し、以下の全てを行った場合に算定する。

- (1) 医師が病状、治療計画、就労上必要な配慮等について、産業医あてに文書で診療情報を提供
- (2) 医師又は医師の指示を受けた看護職員若しくは社会福祉士が病状や治療による状態変化等に応じた就労上の留意点に係る指導
- (3) 産業医から治療継続等のための助言の取得
- (4) 産業医による助言を踏まえ、医師が治療計画を見直し・再検討

【相談体制充実加算の施設基準】

- (1) 療養環境の調整に係る相談窓口を設置し、専任の看護師又は社会福祉士を配置していること。
- (2) 就労を含む療養環境の調整について、相談窓口において患者からの相談に応じる体制があることを周知していること。



【両立支援の流れ(イメージ)】

社会医学系専門医制度 専門医・指導医の更新ルール

日本産業衛生学会 理事
日本産業衛生学会 専門医制度委員会 委員 **大久保 靖司**
社会医学系専門医協会 理事

1. 更新ルールの基本方針

社会医学系専門医制度は、原則 5 年毎の更新を必要とする。更新の要件については、現在も専門医・指導医認定委員会にて細部の検討は続けられているが、概要は定まり、理事会でも承認された。その更新の基本的な考え方は、5 年間継続して、社会医学系の専門的な活動を行い、自らの能力・技術の研鑽及び社会医学系分野の発展への貢献に励んでいることであり、具体的には、社会医学系分野での勤務実績の申告、同分野での活動実績の申告、同分野に関連する講習の受講及び学会・団体活動の実績等の証明をもって行うこととしている。

2. 勤務実績と活動実績

これらは所定の様式を用いて申告することとされており、継続的な勤務実績が求められる。活動実績については、5 年間で、教育・研究活動、産業保健活動、行政関連活動、医療管理関連活動、災害時・健康危機管理対応及び専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績の 6 項目のうち、2 項目以上での継続的な活動実績を必須とする。

3. 講習の受講

講習項目は、必須受講項目及び選択受講項目に分けられ、両者を合わせて 5 年間で 10 単位以上の取得を必須とする。

必須受講項目は、「医療倫理」「感染対策」「医療安全」の 3 項目である。これらは、臨床系専門医制度の共通講習としているものの受講でもよく、また e ラーニングや施設内講習等も認められる。また指導医の更新においては、「指導医講習会」を 5 年間で 2 回以上受講していなければならない。

一方、選択受講項目とは、協会加盟の学会及び団体が指定する研修会、講習会、セミナー、年次総会時の教育講演等の受講としており、1 コマ(1～2 時間)を 1 単位とする。対象となる研修会等は、社会医学系専門医協会の HP にて情報提供されている。なお、受講時に発行される受講証明書の写しを更新申請時に提出する必要があるため大切に保管されたい。

4. 学会・団体活動の実績等

学会等への参加、学会発表や講演、論文掲載等を意味しており、各活動には単位が設定され、5 年間で 10 単位以上の取得が求められる。特に、学会等への参加は必須であり、5 年間に 3 回以上参加、その内鍵となる学会の総会等には 2 回以上の参加が必要である。活動の実績の単位は、鍵となる学会の年次総会への参加が 2 単位、その他の学会の総会への参加は 1 単位、論文筆頭著者 3 単位、学会発表 0.5～1 単位、学会での講演・シンポジスト・座長 1 単位等となっている。

これらの実績の証明においては、学会総会等の受講証明書の写し、学会発表や論文等の抄録等の添付が求められる。そのため、学会参加証もしくはその写しを保管しておくことが必要であるので注意されたい。

5. 最後に

専門医・指導医の資格更新にあたり 5 年間の活動と研鑽の証明は自らが行うことが求められる。特に講習会等の受講と学会等の活動実績はそれぞれ単位制になっており、それぞれ10単位以上が必要であるので、計画的に単位の取得を進めていただきたい。

なお、更新ルール及び単位等の詳細は、下記を参照いただきたい。

<http://shakai-senmon-i.umin.jp/doc/updaterules.pdf>



「専門医制度基本プログラム」(2018年5月16日 於 第91回産衛学会(熊本))

社会医学系 専門医・指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第1回)

産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
社会医学系専門医協会 専門医・指導医認定委員会 委員

大 神 明

昨年4月から社会医学系専門医協会による社会医学系専門医制度が始まった。筆者は社会医学系専門医協会・専門医・指導医認定委員会委員として、専門医および指導医の更新のルール策定に参画しているが、本稿では、そのルールについてQ&A集より抜粋して今回は社会医学系分野に関連する講習の受講<単位(クレジット)制>について情報提供したい。

講習の受講については、社会医学系分野に関する最新の知識や技術等の取得を目指し、継続的に能力の向上を図ることを目的とするもので、講習会等の1受講を1単位(クレジット)として、(1) 必須受講項目及び(2) 選択受講項目と合わせ、5年間で10単位以上の取得を必須とする、とされている。

(1) の必須受講項目である「医療倫理」「感染対策」「医療安全」は、学会総会時にそれぞれの項目に関する講習会を開催する予定の学会もあるが、学会によっては、組まれない場合もあり得る。また、この必須受講科目は、臨床系専門医制度で「共通講習」として位置付けられているものでも可であるが、日本高血圧学会等、協会構成学会以外の主催のものでも、一般社団法人日本専門医機構が認定しているものは、本協会においても、同等のものとして、取り扱う。

上記の講習の受講において、指導医については前回の産衛学会で開催されたような、協会指定の指導医講習会の受講が、5年間で2回以上必要である。なお、経過措置専門医については基本プログラム(49単位)の履修も必要である。また、基本プログラムの一部の科目の受講は、経過措置指導医にも望まれるが、必須ではない。

社会医学系分野に関連する講習の受講についてであるが、具体的にどの研修会が 選択受講項目の対象となるかについては、今後、社会医学系専門医協会構成の学会・団体から、示される予定で、社会医学系専門医協会ホームページにおいても各学会・団体のホームページとリンクを張り、情報提供していくので、参照されたい。

社会医学系専門医制度プログラムの紹介



『かながわ社会医学系専門医研修プログラムのご紹介』

横浜市立大学 医学部公衆衛生学教授 水 嶋 春 朔

「横浜市立大学・北里大学・東海大学を基幹施設とするかながわ社会医学系専門医研修プログラム」(通称：かながわプログラム)は、一般社団法人社会医学系専門医協会に37番目のプログラムとして認定(平成29(2017)年3月18日)されました。

平成29年度に社会医学系専門医研修制度がスタートすることとなり、平成28年秋から、堤 明純先生(北里大学医学部公衆衛生学教授、副統括責任者)、立道昌幸先生(東海大学医学部基盤診療学系衛生学公衆衛生学教授、副統括責任者)と相談して、神奈川県保健所長会会長の長岡 正先生(当時、神奈川県小田原保健福祉事務所長)はじめ行政の先生方とも意見交換しながら、神奈川県内の社会医学系関係者が連携したプログラムを構築するという方針ができました。神奈川県内には医学部を有する4大学(横浜市立大学、北里大学、東海大学、聖マリアンナ医科大学)があります。聖マリアンナ医科大学は、すでに「東京慈恵会医科大学・聖マリアンナ医科大学社会医学系専門医研修プログラム」の研修基幹施設であったため、本プログラムには研修連携施設として参加いただき、また高田礼子先生(予防医学教授)には研修プログラム管理委員会委員になっていただいて4大学の協力体制もできました。神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市などの行政機関、堤先生と立道先生のご尽力により複数の職域機関((株)アルバック、富士通(株)、(株)リコー)のご協力を得て「オールかながわ」プログラムができあがりました。

かながわプログラムは、研修基幹施設3(指導医11名)、研修連携施設19(指導医54名)からなり、県内4大学と神奈川県はじめ保健所および地方衛生研究所を設置するすべての行政機関、横浜検疫所(厚生労働省)、労働者健康安全機構神奈川産業保健総合支援センターや複数の職域機関、そして医療分野の研修機関(横浜市立大学の2附属病院、東海大学医学部附属病院、北里大学医学部医療管理学渋谷明隆教授)などから構成されます。

専攻医は、平成29年度1名((株)リコー産業医)、平成30年度6名((株)リコー産業医2名、横浜市医務職員4名)と増えています。毎年2回プログラム管理委員会(18名)を開催して、専攻医の研修計画や進捗確認を行った後、楽しい意見交換会(社会医学系異業種交流会)を開催しています。新たな専攻医希望者のご応募をお待ちしております。



平成29年度第2回かながわ社会医学系専門医研修プログラム管理委員会の集合写真(於、横浜市保健所長室)

第28回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内(第2報)



(関東地方会)

日本産業衛生学会産業看護部会長

企画運営委員長

五十嵐 千代

(東京工科大学医療保健学部)

テーマ：働き方の変革期における戦略的産業保健 ～すべての働く人々の健康のために～

【日 時】 2018年9月14日(金) 15日(土) 16日(日)

【会 場】 東京工科大学蒲田キャンパス 3号館・12号館・片柳アリーナ(4000人収容)

(〒144-8535 東京都大田区西蒲田5-23-22・JR蒲田駅から徒歩2分)

【主旨および概要】平成30年6月29日に「働き方改革関連法案」が成立しました。この法案から見えてくるものは、これからは多様な働き方が認められ、これまでの労働環境は大きく変わってくると思われます。本学会では、労働者と事業者をとりまく様々な健康課題において、戦略的な健康支援技術に加え、社会の体制づくりやシステムの構築などについても考え、すべての働く人々に産業保健サービスが届くことを考えたいと思います。働く人々の健康は労務管理として位置づけられる今日、働き方の変革期を迎えるこの時期、新たな個人への健康支援に加え、経営層を巻き込み労働の在り方にも関与していく戦略的な健康支援について好事例を集約し議論して、社会にも提言できる機会にしたいと思います。

プログラムの特徴として9月14日は企業の実地研修、15日は講演を中心に構成され、メインシンポジウムでは政府働き方改革実現会議委員で慶応大学の樋口美雄氏、東京海上日動火災保険代表取締役社長の北沢利文氏らを、市民公開講座ではNHKドラマにもなった「町工場の娘」執筆者でダイヤ精機代表取締役社長の諏訪貴子氏をお招きしています。16日は、さまざまなワークショップなどで構成されています。特別講演や教育講演では、情熱大陸など多くのマスメディアでも取り上げられている「コミュニティデザイン」の山崎亮氏、「大田区下町ボスレー」プロジェクト委員長の細貝淳一氏など多彩な講師をお呼びしています。16日には「産業医の権限強化」についてのシンポジウムなど、多彩なプログラムを準備しています。

懇親会は東京の夜景を一望しながら、川崎有名店のローストビーフや中華街名店の焼売をはじめ美味しいお料理とお酒、日本を代表する三味線奏者のショータイムなどをお楽しみいただき、ゆっくり楽しく懇談できる時間としています。

大企業や町工場が集まるここ東京都大田区から新たな時代に、メッセージを発信したいと思います。産業医認定単位も多く取得できます。事前受付が始まっています。多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

【運営事務局】日広通信社・サンコミュニケーションズ

URL : <http://www.sanei2018.jp>

第28回 日本産業衛生学会全国協議会 産業医部会自由集会のご案内

福本 正勝



菅原 保

担当 関東地方会幹事 **福 本 正 勝**
東北地方会幹事 **菅 原 保**

働き方改革の実施に向けて、産業医の勧告権強化が提起され、学会、産業医部会でも重要課題として対応について検討中です。この議論の中で中小企業の産業保健活動を担う嘱託産業医の不足が地方、都会を問わず問題となっています。これは、ストレスチェック制度の発足を契機に産業医の業務負担が増える一方で事業所側のニーズが高まったこともあり、嘱託産業医の量と質、さらに業務支援も含めた対応が求められており、従来の医師会、産保センターの活動だけでは解決できない問題も多くあり、学会として、産業医部会としての対応が必要と思われます。

今回の自由集会では多くの専属産業医の先生方も含めて、解決していくための課題と対応、連携、支援などについて意見交換ができればと考えています。

多くの先生方の参加と活発な討論をお願いします。

日 時：平成30年 9 月15日(土) 16時30分～18時30分

場 所：東京工科大学蒲田キャンパス 第5会場(3号館10階 31012教室)

テーマ：「嘱託産業医の現状と課題 ～中小企業への関わり、連携、支援～」

座 長：福 本 正 勝(株式会社i・OH研究所)

菅 原 保(医療法人健友会 本間病院)

1 嘱託産業医による産業保健活動の現状と課題

寺 田 勇 人

(高輪労働衛生コンサルタント事務所代表/東京都医師会産業保健委員会副会長)

2 嘱託産業医の事業場におけるニーズと産業医活動の課題

福 本 正 勝

(株式会社i・OH研究所 労働衛生コンサルタント)

3 大規模事業場と分散事業場、関連企業などとの連携、協力の現状とあり方

中 谷 敦

(株式会社日立製作所ひたちなか総合病院・水戸健康管理センタ長)

4 総合討論

第23回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ



山本 健也



浜口 伝博

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 山 本 健 也

企画運営委員長 浜 口 伝 博

本コースは、産業医の実務に役立つタイムリーな話題や研修機会を提供することにより、産業医の技能向上を目的とする研修プログラムです。参加された受講者間のネットワークが広がることも魅力の一つになっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。成長意欲のある産業医の方をお待ちしています。Webからの申し込みをお願い致します。

1. テーマ：新時代の積極的産業医活動をさぐる

～法令改正、制度改正、働き方改革の動向を踏まえて～

2. 研修目的：平成31年4月施行の改正労働安全衛生法を理解するとともに、適切な法運用のあり方と産業医活動の連携を確認する。

3. 開催日：2019年2月2日(土)～2月3日(日)

4. 会 場：MELONDIA あざみ野(あざみ野駅徒歩5分)

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9

Tel：045-909-1790 Fax：045-909-1789

https://www.yutolife.com/user/mrs/azamino_dm0912/map.html

最寄駅：あざみ野駅(横浜市営地下鉄、東急田園都市線)

羽田空港より隣駅「たまプラーザ(田園都市線)」駅までの直行バスもあります。

5. 内 容：

－ 1日目(2/2) －

13:00 － 16:30

I グループワークの進め方

II 講演およびグループワーク「改正労働安全衛生法等について」

講師：神ノ田 昌 博 (厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課課長)

16:45 － 18:25

III 活動事例(Good Practiceの紹介)

1) 専属産業医の活動

山 本 誠 (ヤマハ株式会社 人事部環境安全グループ 産業医)

2) 嘱託産業医の活動

梶 原 隆 芳 (株式会社梶原産業医事務所 代表)

18:45 －

情報交換会(懇親会)

ー 2 日目 (2/3) ー 9:00 ー 13:00

9:00 ー 10:00

Ⅳ 講演「法律論者からみた産業医の今とこれから～安衛法改正を見据えて～」

講師：三 柴 丈 典 (近畿大学法学部教授)

10:00 ー 13:00

Ⅴ 討議「産業医活動の法的精度を上げる」

1) 小グループにて討議

2) パネルディスカッション

6. 募集人数：50名

7. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円 (2 日間コース)

日本産業衛生学会会員 (医師) 25,000円 (2 日間コース)

8. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

9. 申込方法等：下記のWebから申し込みをお願い致します。

P コース申込フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S46016214/>

1) 「必須」表示の項目は必ずご記入下さい。

2) 情報交換会 (懇親会)：初日プログラム終了後、パーティ形式の懇親会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をチェックして下さい。参加費用は ¥5,000 (コース受講料とは別)。

3) 宿泊：研修会場にて宿泊をすることが出来ます (個数限定のため先着受付となります)。
シングル：¥10,000 (税込、朝食付き、全室禁煙)。ご希望の方は「宿泊希望」をご記入下さい。ただし、禁煙室のうち一部にて軽度タバコ臭の残る部屋があるため、繊細な方は各自お近くにて宿泊手配されることをお勧めいたします。

10. 応募の開始と締切：

・ 応募開始 (先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)

産業医部会員 2018年11月 1 日 (木) 9:00から

非部会員 (医師かつ学会員が必要) 2018年11月 8 日 (木) 9:00から

・ 応募締切 (部会員/非部会員を問わず) 2018年11月14日 (水) 17:00まで

ア) 応募締切後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送します。

イ) お振込みいただく金額は、受講料、情報交換会費 (希望者)、宿泊費 (希望者) となります。

ウ) 2018年11月28日 (水) を過ぎても事務局から連絡がない場合は、申し込み事務局までお問い合わせ下さい。

ー 申し込み事務局 ー

(株) ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局

〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F

(株) ヒューマン・リサーチ TEL.03-3358-4001

11. 補 足：

1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。

本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに推奨されています。

2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしておりませんのでご注意ください。

第91回 日本産業衛生学会(熊本) 開催報告



『産業医フォーラムの開催報告』

(公社) 鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポートセンター鹿児島
九州地方会幹事

小 田 原 努

第91回日本産業衛生学会の最終日の午後、産業医部会総会に続いて、産業医部会フォーラムを開催しました。テーマは「産業医として開業すること」とし、3名のシンポジストをお招きし、シンポジウムを開催しました。

産業医のキャリアとして開業することは、現在では珍しい事ではなくなっていますが、具体的にどのような苦勞があり、どのようなやりがいがあるのか興味がある方が多いと思い企画したシンポジウムです。

まず、服部泰先生に開業にいたる経緯や、現在の日常生活、今後の展望等を教えていただきました。服部先生は新日本製鐵の専属産業医を経験後、北九州市で開業されていますが、中小企業も含め、広く産業保健の担い手になることが開業に至った動機の一つで、独立産業医の黎明期の苦勞が良く理解できました。忙しい日常で、健康に留意されながら多くのスタッフと共同でお仕事されている様子をご紹介されました。次に長井聡里先生にお話を伺いました。長井先生は婦人科に入局された後、松下電工や産業医実務研修センターを経て、大阪で開業されています。「不安はあるけど不満はない」という知人のお言葉に背中を押されて開業されましたが、税務問題等のご苦勞があり、法人化に至った経緯は興味深いものでした。最後に平野井啓一先生のお話を伺いました。平野井啓一先生はマジシャンでもあり、軽妙な語り口で、東京で開業されている経験を報告されました。産業医を志したきっかけが、産業医学基本講座を聴講されたことで、人との出会いで人生が変わっていくことが印象的でした。3名の先生に共通しているのは、健康管理に注意していること、税務、法務問題などはそれぞれのエキスパートと連携しながら活動されていること、経営者としての将来展望を具体的に持たれている事でした。フロアからのご質問も多岐にわたり、特に独立産業医も業界団体をつくり、税金問題などを解決していく必要性等の指摘もありました。最近は安易な開業が増えてきており、質の担保をどう行っていくかや、改めて専属産業医の魅力を再考することなどの指摘がありました。産業医として開業することは、やはりそれなりの覚悟が必要であることがよく理解できたフォーラムでした。



『産業医フォーラム参加体験記』



(九州地方会)

(公財) 福岡労働衛生研究所
産業保健事業部

田 中 政 幸

今回の産業医フォーラムは『産業医として開業すること』をテーマに、小田原努先生(ヘルスサポートセンター鹿児島)、遠田和彦先生(東海旅客鉄道(株) 健康管理センター)の座長のもと、演者に服部泰先生、長井聡里先生、平野井啓一先生を迎え開催されました。最近、私の周りでも同級生や後輩の開業もみられ、私自身も非常に興味を持って参加しました。

初めに服部先生より「独立産業医の先駆けとして～想定外の歩み～」との内容にて講演されました。タイトルで言われた想定外の内容としては①産業医になる ②独立する ③人を雇う との事でしたが、独立産業医としてのやりがいとして「多種多様な規模・業種を担当できる」「自分の裁量で仕事出来る」などを挙げておられました。また、目指すものとしては「社会貢献(含む納税)」「客先からの信頼」「企業の発展・社員の幸福」、流儀としては「スピーディーに対応する」「まずは現場に足を運ぶ」「柔軟に対応する」、独立する為に必要な資質として「健康」「自己管理・自己責任の意識」「収支を考えられる」などを挙げられておりました。

次に長井聡里先生より講演がありました。長井先生は子育てとフルタイムでの勤務を両立されており、ワークライフバランスを常に考えられていたとのこと。その長井先生が開業された理由としては「なりゆき」「自分のため」「社会のため」を挙げられておりました。また、今の信念として「働く人々の健康を守り、ともに歩む」事を挙げられておりました。なお、途中で個人事業主からどうして法人成りしたのか等の話もあり、私個人としては非常に興味のある話でもありました。

最後に平野井先生の講演がありました。この中では、独立のリスクが3つ挙げられておりました。それらは①健康(有休はなく、両立支援もない。その分、健康管理に人一倍気をつけなければならない) ②信用面(これは会社のみならず「親の死に目に会えないことも覚悟が必要」であり、その面では親族からの信用も含む) ③法律改正(身分が不安定であり、普段から信用される仕事をする必要がある)を挙げられ、結局は「あまり予定を詰めすぎない」事も大切と話されておりました。さらには平野井先生はマジシャンとしての活動もされており、働く産業医として目指すは「はた(傍)をらく(楽)にする、はたをらくにして傍を楽しませる産業医」とも言われておりました。

今後、日本の産業も多種多様化する中、産業医のニーズもますます高まっていくものと考えます。その中で、実際に開業して活動される先生方も増えていくのではないのでしょうか？ 実際、将来的に独立も視野に入れている私も非常に興味深い話でもありました。貴重なご講演、ありがとうございました。

『日本睡眠学会共同シンポジウム 開催報告』



(東海地方会)

スズキ株式会社 相良工場医務室 新 島 邦 行

第91回日本産業衛生学会にて、日本睡眠学会共同シンポジウム「職域における睡眠課題の解決」が開催されました。産業医部会にはこの度新入会の立場で恐縮ですが、ご依頼をいただきましたので報告させていただきます。当シンポジウムは、順天堂大学教授 谷川武先生と霧ヶ丘つだ病院院長 津田徹先生のご発案で、職域における睡眠障害の問題点を討議することを目的として企画されました。初めに久留米大学教授 内村直尚先生から、慢性的な睡眠不足によって生じる睡眠不足症候群についてお話があり、その治療においては生活習慣改善が重要で、蓄積された睡眠不足の解消には数週間以上の期間を要することもあり、特に勤労者では職場の理解と協力も必要となることが示されました。次に太田総合病院 千葉伸太郎先生が、睡眠専門医でもある耳鼻咽喉科医の立場から、睡眠呼吸障害の病態とその診療について話されました。お二人とも日本睡眠学会の理事であり、産業医学と睡眠医学の発展のために、産業衛生学会と睡眠学会との連携の重要性を述べられました。続けて私から「勤労者の睡眠問題への対応」として、交替勤務者の睡眠障害、長時間労働による睡眠不足の問題、さらに睡眠時無呼吸症候群対策について述べさせていただきました。そして順天堂大学准教授 和田裕雄先生から、職域での睡眠呼吸障害管理に関する研究成果として、職域と睡眠医療との連携が健康経営の推進につながる可能性があるとのことのご報告がありました。最後に指定発言として谷川武先生から、特に睡眠呼吸障害に関して、スクリーニングの注意点とその対策の生活習慣病予防における有用性が示されました。総合討論では、運輸業を中心に実際の睡眠時間の把握や睡眠呼吸障害対策の難しさなどが討議されました。

睡眠は心身の健康度を評価できる指標の一つであり、睡眠問題への対応が生活習慣病やメンタルヘルスなどの健康問題へ関わるきっかけとなることも多く経験します。勤労者の健康管理において睡眠問題への対応は不可欠です。しかし、法令順守を基本とする職場の労働衛生管理においては、法令に規定されない睡眠対策は自主的な取り組みとされがちです。そのような中で重要なことは、勤労者に繰り返し睡眠教育を行い自身の睡眠に関心を持たせ、問題とを感じる場合には訴えられるようにして、その訴えに産業保健職がしっかり対応していくことと考えます。



『職域におけるがん対策の現状と今後 (がん対策推進企業アクション主催)』



(関東地方会)

順天堂大学 医学部公衆衛生学講座 遠 藤 源 樹

第91回日本産業衛生学会にて、フォーラム「厚労省委託事業がん対策推進企業アクション主催：職域におけるがん対策の現状と今後」が開催されました。フォーラムでは、中川恵一先生(がん対策推進企業アクション議長)の素晴らしい進行の下、講演と討論が進められました。

中川恵一先生から「職域におけるがん教育の重要性」では、厚労省委託事業「がん対策推進企業アクション」の事業内容(推進パートナー、セミナーの開催や成果物等)について御講演頂きました。参加者は、がんリテラシーの向上と産業医によるがん対策の重要性について理解を深めることができました。

立道昌幸先生(東海大学衛生学公衆衛生学教授)から、「職域におけるがん検診ガイドライン(マニュアル)での議論」では、がん検診の重要性やがん検診ガイドライン(マニュアル)の議論について御講演頂きました。参加者は、職域のがん検診の「対策型」「任意型」の議論、ガイドラインのエビデンスなどについて理解を深めることができました。

土肥誠太郎先生(三井化学株式会社統括産業医)から、「職域におけるがん検診情報の取り扱いについて 一産業医の立場から」では、職域における健康情報の取り扱いやがん検診の精度管理について分かりやすい御講演を頂きました。参加者は、職域でのがん対策の実務面での課題について、理解を深めることができました。

遠藤源樹(順天堂大学公衆衛生学准教授)からの講演「職域におけるがん治療と就労の両立支援」では、厚労科研遠藤班「がん患者の就労継続及び職場復帰に資する研究」の概要の講演がありました。遠藤班で作成された「がん種別標準治療カレンダー」「がん種別両立支援マトリクス」「がん健カード(母健カードのがん版)」「選択制就業規則標準フォーマット」を全国の複数の医療機関や企業においてモデル事業を近々、開始予定との報告でした。

講演後の質疑応答では、中小企業での就労支援の在り方、がんリテラシーやがん検診の今後の展開について等、実務的な質問が数多く寄せられ、会場は満席で立ち見の参加者で会場はいっぱいになりました。御参加頂いた皆様に御礼を申し上げます。



『メインシンポジウム ストレスチェック制度 3 年目の評価』



(九州地方会)

産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学
産業医実務研修センター教授

廣 尚 典

本シンポジウムは、平成27年度から3年間にわたり行われた厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生研究事業)「ストレスチェック制度による労働者のメンタルヘルス不調の予防と職場環境改善効果に関する研究」(研究代表者:川上憲人、研究分担者:井上彰臣、小田切優子、島津明人、堤明純、廣尚典、吉川徹)の成果の一部について論じたものである。

最初に、川上が研究の背景およびストレスチェック制度の実施状況を示し、研究の全体像を概説した。併せて、堤が実施した職業性ストレス簡易調査票およびその短縮版による高ストレス判定(厚生労働省の「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」(以下、マニュアル)に示された区分点)の妥当性に関する評価の結果を報告した。

続いて、島津により、ストレスチェックの結果を活かしたセルフケアの支援方法に関する考え方が提示された。過去の研究でまとめられたセルフケアの効果を高めるためのガイドラインを踏まえたものである。また、今回開発された「セルフケア支援マニュアル」の概要についての紹介もあった。

廣は、高ストレス者に対する医師による面接指導の進め方を報告した。非常勤産業医でも実施可能であり重要な項目、非常勤産業医でも実施することが望ましい項目、面接の実施にあたって留意すべき点を箇条書きとそれに続く短い解説にまとめた構成となっている。

小田切は、ストレスチェックの結果を職場環境改善に結びつけるための「ストレスチェック制度を利用した職場環境改善スタートのための手引き」を紹介した。労働安全衛生マネジメントシステムの考え方に沿った構成であり、各段階での課題と望ましい工夫、良好事例などが盛り込まれている。

最後に、吉川から、既存の「メンタルヘルスアクションチェックリスト」や過去の研究で確立されてきた手順をもとにして新たに開発された「いきいき職場づくりのための参加型職場環境改善の手引き」のエッセンスが示された。(以上、敬称略)

フロアからは、ストレスチェック制度を批判的にとらえた意見、いかに活かすかを模索するコメントなどが寄せられ、本制度に対する産業保健職の関心の高さがうかがわれた。本研究の成果が多く職場で利用され、本制度が実効性のある形で現場に根付いていくことが望まれる。

なお、本研究の成果は、<https://mental.m.u-tokyo.ac.jp/jstress/>から、入手が可能である。



シリーズ 私たち頑張っています！



『evidence-based practice の実践に向けて』

(関東地方会)

一般財団法人 小松診療所 伊 東 明 雅

卒後7年、在米生活を経て、大学の先輩とのご縁で銀座にある小松診療所でお世話になり、嘱託産業医として主に都内複数の事業場を担当して十余年が経ちました。

はじめに所属や担当先を簡単にご紹介します。小松診療所は開設者 小高秀夫先生の「人は宝」との言葉のもと、精神科を含むプライマリーケアを行う総合外来を主軸に、企業の健診や産業医受託で働く人々の健康を守り続け、昨年70周年を迎えました。私の担当先の一つには宇部興産(株)があり、塩田直樹統括産業医をはじめとする産業医大出身の先生方等と意見交換を行う半期ごとの産業医連絡会は、自事業場の活動をふり返り、他地区の良好事例を展開するヒントが得られる貴重な場となっています。

内科出身の私ですが、各社での相談件数はメンタルヘルスに関するものが最も多く、実務を行う中で自然と軸足をメンタルヘルス対策におくこととなりました。継続して学び合う場として2つのプラットフォームを活用しています。その一つ、近畿大学(法学部) 三柴丈典教授が主宰される「産業保健法学研究会」では、不調の事由、疾病障害の軽重、人格・性格の偏りを考慮した法的に適正な管理を学んでおります。もう一つは東京大学大学院(精神保健学) 川上憲人教授が開講される「TOMH(職場のメンタルヘルス専門家養成)プログラム」です。こちらはケース対応からストレス対策、ポジティブメンタルヘルスに至る職場のメンタルヘルスの幅広い技術領域を体系的に職種横断的に学ぶことが特徴です。コース修了後も“愛と法律”の精神のもと、同窓生とのネットワークが全国に広がっております。

実務家として現場対応を進める中、エビデンスをどう個人・組織に活かしていくか、常々頭を捻っております。今後は経験豊富な皆さまからご指導賜る機会があれば大変嬉しく存じます。今回、自身の産業医としての姿勢を再考する貴重な時間を与えて下さった編集委員長の谷山佳津子先生に厚く御礼申し上げます。



TOMHコースの修了式にて川上憲人先生と

『精神科医の産業医活動』



(北海道地方会)

特定医療法人 社団慶愛会 札幌花園病院院長 松 原 良 次

このたびは産業医部会会報に執筆の機会をいただき、たいへん光栄に感じております。単科精神科病院に勤務する精神科医としては、シリーズタイトルにある「私たち頑張っています!」と言えるようなことは何もしていませんので、産業医活動を始めた経緯について書かせていただきたいと思います。

以前から日常の精神科医療を行っている中で、職場におけるメンタルヘルスの重要性を実感し、産業保健に興味を持ち、平成11年に日本医師会認定産業医を取得、嘱託産業医や地域産業保健センターの相談業務、講演などをしていました。

平成14年に恩師である故山下格北海道大学名誉教授のご推薦で、産業精神保健の先駆者である東京経済大学教授、医療法人社団弘富会神田東クリニック理事長院長の故島悟先生が代表世話人の「勤労者精神医療研究会」 鮎一幸(札幌)にて、店の招き猫と



に世話人として参加することになりました。本会は精神科専門医による産業保健の理解を促進し、産業保健を支援する精神科医療機関のネットワークを構築することを目的としました。

世話人会での準備期間を経て、平成14年12月8日に第1回研究会が「職場復帰をめぐる」をメインテーマとして開催されました。島先生や会員、講師による講演、事例検討、パネルディスカッションなどで活発な議論が交わされ、昼食時には会員相互の親睦をめざし懇親会が行われました。

ここで特筆すべきことは同時にJapan Organization for Occupational Psychiatry-Network(JAOP-NET)という会員のネットワークによる全国的規模のコンサルテーションサービスを提供する組織が作られたことです。平成18年にはメンタルヘルス・コンサルティング機構(MCO)に名称変更、現在まで全国で産業保健に関するコンサルテーション活動を行っています。

平成21年12月14日島先生がお亡くなりになり、順天堂大名誉教授、順天堂精神医学研究所所長の井上令一先生が代表世話人に就かれ、神田東クリニック院長の高野知樹先生、吉村靖司先生のご尽力で、平成26年12月15日の第14回研究会まで続けられました。多くの高名な先生の知遇を得られたのは本会への参加がきっかけであり、島先生に親しくご指導いただいたことは非常に幸運であったと深く感謝しています。

平成19年に島悟先生のお勧めで労働衛生コンサルタントの試験と一緒に受検、合格させていただいたのも今では懐かしい思い出です。現在も嘱託産業医などとして産業医活動を続けていますので、今後とも産業医部会の諸先生のご指導の程何卒よろしくお願いいたします。

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(東北地方会)

国立病院機構災害医療センター
災害医療部 福島復興支援室・DMAT事務局運営室

小早川 義 貴

はじめまして。今回、各務竹康先生(福島県立医科大学衛生学)からのご紹介で寄稿の機会をいただきました。平成16年に島根医科大学を卒業後、島根県立中央病院で救急科専門医として勤務しました。各務先生とは大学6年間、カ行仲間として過ごしました。

平成23年に災害医療センターに異動してからは、厚生労働省災害派遣医療チームDMAT(Disaster Medical Assistance Team:ディーマット)の事務局医師として勤務し、その後、福島復興支援室が設置され、慢性期災害医療も担当しています。災害医療は被災地の健康課題に向き合う分野です。救急医が救命センターを受診する患者さんを主訴・診療科に関係なく診療し、応急処置をしながら各科と協力し治療することに似ています。主な対象が救急医療では個人、災害医療では被災地域の人々という違いはあります。地域をみるという点で災害医療は公衆衛生の一分野といえます。

被災地の復旧・復興は働く人々によって成し遂げられます。東京電力福島第1原子力発電所(1F)では1日数千人の作業員が働き、避難した町村ではもとの人口以上の作業員が除染作業に従事しました。産業医大の先生方の活躍で、Jヴィレッジ・1F医療班の設置や電離則改正が行われました。また1F周囲の双葉郡8町村や飯舘村などでは全町村避難を余儀なくされましたが、最初に町村に帰るのは産業医の専任義務がない小規模事業所がほとんどあることから、彼らの健康をどう守るかも課題となりました。そこで産業保健・医療の知見が必要と考え、平成25年に産業医学基礎研修集中講座を受講し、にわか産業医となった次第です。

東日本大震災以後も災害が各地で続き、その度に県庁・市町村役場で業務を行いました。にわか産業医となってからは、特に市町村職員が被災後に置かれる厳しい環境に気づきました。膨れ上がる予算規模、応援職員との摩擦、住民からの突き上げ、そもそも産業医がいない！など、多くの課題が山積で、今でもいくつかの町村へは通い、地元の先生方と協力しながら体制づくりを行っています。

気がつけばいつしか、にわか救急医になってしまいましたが、働く人の健康課題をひとまず引き受ける産業医療は災害・救急医療と立ち位置や姿勢が似ています。初学者ゆえ、様々な迷いがありますが、先生方には末長くご指導いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



へりにもらくだにも乗ります！ 鳥取砂丘にて

『はじめまして』



(北海道地方会)

JR札幌病院 鷺野 孝 揚

はじめまして。JR北海道の専属産業医をしております、鷺野孝揚と申します。

経歴ですが、平成14年に秋田大学を卒業後、秋田県内で小児科医として地域医療に従事しておりました。大学院進学の際に、予防医学を学ぼうと考え、小児を対象とした前向きコホート研究を実施しており、また、地元が北海道だったこともあり、北海道大学公衆衛生学教室の門をたたきました。岸玲子名誉教授(現北海道大学環境健康科学研究教育センター特別招へい教授)のご指導の下、公衆衛生学を学び、現在の自分の仕事の基礎を作っていただきました。大学院修了後は、医療行政で小児保健、結核対策の仕事に従事いたしました。行政での経験を踏まえ、より人に近い現場での予防医学に従事したいとの気持ちが強くなり、平成27年4月よりJR北海道の専属産業医として、JR札幌病院保健管理部長の佐藤広和先生のご指導の下、JR北海道およびその関連企業における産業医活動に従事しています。

主な仕事は一般・特殊健康診断、人間ドック、職場巡視、メンタルヘルス対応ですが、鉄道会社の産業医に特有な仕事としては、鉄道運転士等の線路に立ち入る職種の医学適性検査の判定があります。医学適性検査で不可になると、社員さんは配置転換を余儀なくされたり、また、手当等にも関わることもあり、容易には産業医の見解を受け入れてもらえないこともあります。もちろん周知な準備をして説明対応にあたるのですが、医学適性検査の可否は、明確に白黒つけられるものだけではなく、判断が困難な事例もあり、上司や各診療科専門医の見解を頂き、また、文献や過去の事例、JR他社の事例などを参考にしながら、四苦八苦しながら対応しております。

また、仕事のフィールドが広いという北海道ならではの特征もあります。北は稚内から南は函館まで、職場巡視や出張健診に行っています。長い移動は札幌から片道5時間を超えますので、うんざりすることもあります。一方、この3年間で北海道内主要都市のグルメには詳しくなりました。自分の体重管理が今後の課題です。

これからも北海道の鉄道の安全のために頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



マッターホルンを背景に

『はじめまして。入会しました』



(四国地方会)

高知医療生活協同組合 岡 田 崇 顧

わたしは産業医科大学の卒業です。平成21年に卒業し、2年間の初期臨床研修後、製鉄所で1年間、産業生体科学研究所で2年間研修を行いました。

その後は高知医療生活協同組合に所属し、産業医活動を行っています。高知医療生活協同組合には病院、健診センター、介護事業場など複数の事業場がありますが、ここで働く従業員のみを対象とした産業医活動を行っているわけではありません。月火水木金と高知県内にある他企業へ嘱託産業医業務に出かけます。近年は独立系産業医と言われる立場の人が増えています。わたしは自分で事務所を構えるのではなく、地域の病院の中にその機能を持たせるという選択肢を選びました。地方において産業保健を広げていくためには、こちらの方が良いと考えていたためです。

健診センターを付属する病院と、健診バスなどで事業所健診を巡回する労働衛生機関で働く医師には少し違いがあると考えます。前者は患者の診療に携わっている医師(臨床医)が健康診断も兼務的に担っているのに対し、後者は健康診断を主の業務とした医師(健診医)が担っているということです。

実際に病院の中に産業医事務所機能を持たせて良かったこととして「臨床医との距離が近い」ことを感じています。内科カンファレンスで産業医から事例を提示することも日常的に行っています。産業医が事業場に出向いてどのような事をしているのか臨床医が知る機会となります。また逆に専属産業医ではやや知識のupdateが難しい治療ガイドラインの変化などを臨床医から直接知る機会を得ます。臨床医同士のやり取りが多いため、近隣の医療機関の情報(この病気であれば、誰それ先生が良いのではないかとといった情報)も得やすくなります。

この度、産業医部会に入会しました。入会以後、送られてくる産業医部会報を楽しく拝読しております。特に自由投稿は、それぞれの先生方のこれまでの経緯や現在の考え、想いなどが読みとれ面白いと感じます。今回は初投稿であり、内容がおおむね自己紹介、日々感じていることを雑多に書き綴りました。

地域における産業保健の発展を願っています。各地域によって状況は違うでしょうし、どのようなアプローチが良いかは今後の課題と考えています。また地域の垣根を超えた協力も必要です。高知は南海トラフ地震という地理的リスクを抱えています。有事の際には、皆様のご支援を宜しく願います。

地 方 会 か ら の 報 告

『関東地方会産業医部会研修会 参加体験記』



(関東地方会)

帝人株式会社 東京診療所 西 澤 洋 子

平成30年1月13日(土) 東京慈恵会医科大学にて、関東地方会産業医部会主催による研修会が行われました(東京都医師会・慈恵医師会共催)。

テーマは『就労と疾患』。100人を超える方々がご参加で、熱心に聴講されました。

まず宮本俊明先生による「一般定期健康診断項目の見直しについて」(新日鐵住金株式会社君津製鐵所安全環境防災部安全健康室上席主幹)。宮本先生は厚生労働省の検討会委員もお務めで、平成29年8月4日付局長通達による平成30年4月1日からの定期健康診断等における診断項目の取扱い等について、着眼点・検討経緯など具体的に何うことができました。通達は読んでも自分の解釈で合っているか不安なことも多いので、タイムリーな解説は実に有難いと思いました。

続いて川浪大治先生(東京慈恵会医科大学糖尿病・代謝・内分泌内科講師)より「糖尿病治療アップデート ～就労支援をふまえて」。糖尿病領域における最近の話題の紹介と、如何に新たな薬物療法や機器の開発が進もうとも、糖尿病治療の根幹を担うのは適切な食事療法であり、職域における指導が大切との指摘がありました。

鳥居明先生からは「炎症性腸疾患と就労」(鳥居内科クリニック院長、東京都医師会理事)。潰瘍性大腸炎・クローン病の病態・治療の解説と、経過においてストレスが再燃の誘因になる場合があり、患者自身が日常生活を自己管理する必要性を理解することが重要とのお話でした。

松永千秋先生より「性同一性障害を正しく理解する」(ちあきクリニック院長)。治療が目指すことは、多様で個性的な性同一性を多様で個性的な方法で自我同一性に統合すること。この過程でホルモン治療や外科的治療が手段として有用だが、身体的治療自体が治療の目的ではないこと。自我統一性への統合のされ方も多様であってよいこと。統合に困難のある場合には精神療法が有用であること等を非常にわかりやすく説明いただき、自分の認識の不十分さを痛感しました。

最後に宗田聡先生より「女性の就労とライフステージによるホルモンの関わりについて」(広尾レディース院長、東京慈恵会医科大学産婦人科非常勤講師)。ライフステージによるホルモン分泌の大きな変化に伴う様々な女性特有の疾患についてお話がありました。

就労両立支援が求められている今、いずれも非常に関心の高いテーマで、産業医活動にすぐ役立つ研修に参加させていただけたことを深謝いたします。

『東海地方会産業医部会懇話会 参加体験記』



(東海地方会)

ヤマハ発動機株式会社 健康推進センター 内 野 文 吾

さる2018年3月10日、名古屋市のウインクあいちにて開催された、平成29年度産業医部会懇話会に参加いたしましたので、報告させていただきます。

まず第一部は、信州大学医学部産業衛生学講座教授の塚原照臣先生より「産業医活動と衛生学、公衆衛生学」と題したご講演でした。

産業医の実務において、化学物質や金属と健康障害の問題に関わる機会が多く、中部労災時代の急性トルエン中毒での救急搬送や、京都工場保健会時代の中小企業での経験事例など、現場での生の経験が研究テーマとなりました。

そのひとつが、食品中のカドミウムに関する疫学調査です。鉄欠乏貧血はカドミウムによる健康影響の危険因子となり得るかということについて、鉄欠乏性貧血の女性を対象としたフィールド調査からそのリスクは小さいという結論を出されました。その他、印刷業における有機溶剤使用の実態調査など、多くの研究成果をご紹介いただき、実体験を公衆衛生の厚みとしていきたいという思いと、また様々な出会いや機会を大切に、という言葉でまとめていただきました。

第二部は部会員の活動報告で、まず本田技研工業鈴鹿製作所の道井聡史先生からは、若手ということで産業医大での振動障害に関する質問票とレーザー血流計を用いた循環評価に関する研究、多くの業種での嘱託産業医活動、喫煙室でのPM2.5測定結果から運用の改善提案を行った事例をお話いただきました。現在の職場では、生涯健康を重視して取り組んでおり、事業所の特性を考慮して活動したいと抱負を語られました。

次に、豊田自動織機刈谷工場の平野貢先生より、「現地現物の考えを産業医活動に」という演題でご講演いただきました。先生は社会人として企業勤務の後に医師を志したという経歴をお持ちであり、第一線の水泳選手であった経験も生かし、産業医の傍らスポーツ医学の分野でも幅広く活動をされています。「産業医は労働者が快適で健康に働けるように専門的立場からアドバイスを行う医師である」との考えを元に、産業医の職務の根元は現場にあるとの指摘がありました。社会人時代、生産管理を担当していた頃の経験が現在の活動の根底にあることがよくわかりました。

最後は、アールエイチ産業医事務所の足立留美子先生より、「専属産業医から嘱託産業医へ」と題し、ご講演いただきました。子供の頃から予防医学が大切と刷り込まれた、という家庭環境から公衆衛生を志し、専属産業医での鉛蓄電池製造工場での経験をはじめ、多くの現場での経験を通して、女性としてのライフイベントと産業医としてのキャリア・働き方との模索の中、自身の「働き方対策」として独立というキャリアを選択されたという経緯をお話いただきました。「行ってきます」「ただいま」が毎日きちんとと言える生活を守りたいという言葉が印象的でした。

以上、今回の先生方のお話を伺い、産業医学という学問は、人生における様々な経験が糧となり、専門家としての器を広げてくれるのだということを改めて感じました。先生方の今後のご活躍を祈念し、報告とさせていただきます。



部 会 員 か ら の お 知 ら せ コ ー ナ ー

『第28回全国協議会(東京)公募企画
「小規模事業場で働く人々に対する戦略的健康支援」のご案内』

日本産業衛生学会 理事
中小企業安全衛生研究会 代表世話人 柴 田 英 治
愛知医科大学

昨年、政策法制度委員会は中小企業安全衛生研究会とともに「中小企業・小規模事業場で働く人々の健康と安全を守るために一行政、関係機関、各専門職に向けての提言」を公表しました。隣国の韓国でも小規模事業場が多く日本と同様の課題を抱えており、国内22重点地区に専門職が常駐し産業保健サービスを提供する労働者健康センターを設置しています。韓国での地域密着型の戦略的な活動を紹介し、わが国の地域産業保健センターの実践者をパネリストとして、小規模事業場で働く人々に対する健康支援の進め方について議論します。

日時：平成30年9月16日(日) 午前9時～11時

座長：柴 田 英 治(愛知医科大学医学部 衛生学講座、中小企業安全衛生研究会)

錦 戸 典 子(東海大学医学部 看護学科、中小企業安全衛生研究会)

松 本 泉 美(畿央大学健康科学部 看護医療学科)

講演：韓国の労働者健康センターにおける戦略的健康支援活動

Hye-Sun Jung

(富川労働者健康支援センター長・韓国産業看護協会会長・カトリック大学大学院教授)

パネルディスカッション：

1. 地域産業保健センターにおける実践活動の課題 ～全国調査結果から～

菅 原 保(山形産業保健総合支援センター、医療法人 健友会 本間病院)

2. 福岡中央地域産業保健センター(地域窓口)における健康支援連携の現状と今後の可能性

中 尾 由 美(福岡中央産業保健センター、

中尾労働衛生コンサルタント事務所ワーク&ヘルス)

3. 小規模事業場への職場の健康リスクに基づく支援

ー小規模事業場の産業保健を日本の公衆衛生政策の本流にー

服 部 真(石川勤労者医療協会 城北病院 健康支援センター)

なお、12月8日(土)に中小企業安全衛生研究会 第52回全国集会在、「新時代の中小企業向け産業保健活動手法を探る」をテーマに、寺田勇人先生(高輪労働衛生コンサルタント事務所)の担当で、東京都医師会館にて開催されます。演題発表や参加をご希望の方は、タイトルを「第52回全国集会参加希望」として下記メールにて寺田までご連絡ください。

E-mail: ayato3927b@e-pise.com

(産業衛生学雑誌 第60巻 第4号、2018年7月 A72に掲載の案内もご参照ください。)

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2018 年 8 月～2019 年 2 月)

開催 年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
8 月	会報 第 64 号(2018 年 8 月号)発行			
	専門医制度 関連	日本産業衛生学会	専門医試験	2018 年 8 月 25 日(土)・26 日(日) 横浜オンワード総合研究所
		四国地方会	第 5 回四国地方会 産業医部会 サマーセミナーin 高松	2018 年 8 月 18 日(土)13:30-16:00 サンポートホール高松 66 会議室
9 月	第 28 回日本産業衛生学会 全国協議会			2018 年 9 月 14 日(金)～16 日(日) 東京工科大学蒲田キャンパス(東京都)
	2018 年度 第 2 回幹事会			2018 年 9 月 14 日(金)16:20-19:00 東京工科大学蒲田キャンパス(東京都) 第 1 会議室(3 号館 20 階)
	第 28 回日本産業衛生学会 全国協議会 産業医部会自由集会			2018 年 9 月 15 日(土)16:30-18:30 東京工科大学蒲田キャンパス(東京都) 第 5 会場(3 号館 10 階 31012)
		近畿地方会	近畿産業医部会 産業医研修会	2018 年 9 月 29 日(土)14:00-17:00 第 23 回近畿産業医部会研修会 大阪市立大学医学部学舎 4F 大講義室 (大阪市)
10 月		北陸甲信越 地方会	第 61 回 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会総会	2018 年 10 月 21 日(日) 金沢商工会議所(石川県金沢市) ※総会議事 12:00-13:00 企画 13:00-16:00
11 月		北海道地方会	平成 30 年度 日本産業衛生学会 北海道地方会	2018 年 11 月 10 日(土)11:00-17:00 北海道自治労会館(札幌市)
		中国地方会 四国地方会	第 62 回中国四国合同 産業衛生学会 産業医部会研修会	2018 年 11 月 17 日(土)14:00-17:00 松江テルサ(島根県松江市)
12 月	会報 第 65 号(2018 年 12 月号)発行予定			
2019 年 1 月		関東地方会	平成 30 年度 関東地方会 産業医部会研修会	2019 年 1 月 19 日(土)午後 (詳細未定 4 単位程度を予定) 東京慈恵会医大 大学 1 号館 6 階講堂
2 月	第 23 回産業医プロフェッショナルコース			2019 年 2 月 2 日(土)・3 日(日) MELONDIA あざみ野 (横浜市青葉区新石川 1-1-9) (あざみ野駅 徒歩 5 分)
		九州地方会	平成 30 年度九州地方会 産業医部会研修会	2019 年 2 月 2 日(土)14:00-16:00 場所未定

内容等	その他
	日本産業衛生学会専門医制度委員会 https://ssl.jaoh-caop.jp/professional/examination.html
テーマ「過去の災害教訓から学ぶ～命を守るローテク防災術～」 講師 松尾裕治先生(香川大学危機管理教育・研究・地域連携機構客員教授)	
(※本文 P9 参照)	第 28 回全国協議会 HP http://www.sanei2018.jp/
テーマ「嘱託産業医の現状と課題」 「嘱託産業医による産業保健活動の現状と課題」 寺田勇人先生(高輪労働衛生コンサルタント事務所代表/ 東京都医師会産業保健委員会副会長) 「嘱託産業医の事業場におけるニーズと産業医活動の課題」 福本正勝先生((株)i・OH 研究所労働衛生コンサルタント) 「大規模事業場と分散事業場、関連企業などとの連携、 協力の現状とあり方」 中谷敦先生((株)日立製作所ひたちなか総合病院・水戸健康管理センタ長) 総合討論	(※本文 P10 参照)
メインテーマ「2020 年にむけて、がんばれ日本の職場のたばこ対策」 第 1 部:基調講演「東京オリパラにむけて！職場のたばこ対策の展望」 講師 中村正和先生(地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長) 第 2 部:シンポジウム「がんばれ日本の職場のたばこ対策」 「専属産業医の立場から」今野由将先生(新日鐵住金株式会社製鋼所) 「事業場の立場から」和久純也先生(パナソニック健康保険組合) 「産業看護職の立場から」鈴木美恵子先生(栗田工業株式会社) コメンテーター 中村正和先生	主催:近畿地方会産業医部会 実行委員長:森山和郎先生(パナソニック株式会社) 共催:大阪府医師会 日本医師会認定産業医 生涯研修(専門)3 単位(申請中)
シンポジウム「高齢労働者のウェルビーイングを考える」(仮) 合同セミナー「ストレスチェックを利用した職場改善を進めるにあたって 難しい点・困っていること」(仮) 第二会場:石川県文教会館(石川県金沢市)	第 61 回北陸甲信越地方会(9:00-16:00)との 共催企画開催
教育講演「労働時間法制の変遷を考える」(仮) 増田幹司先生(旭川大学保健福祉学部教授) シンポジウム「産業医制度・産業保健活動の現状と今後」 基調講演「産業医制度の現状と今後を考える」 浜口伝博先生(ファームアンドブレイン有限会社) シンポジウム「職場のメンタルヘルス対策と精神科医の役割(仮)」 横山太範先生(札幌駅前クリニック) 「企業の安全衛生活動と産業保健職への期待」(講師調整中) 「産業保健職の立場から」太田由紀先生(帯広厚生病院) 「産業医の立場から」原俊之先生(北海道労働保健管理協会)	平成 30 年度北海道地方会(10:00-17:00)との 共催企画開催
(四国地方会)メタボリック症候群と生活習慣 講師 有澤孝吉先生(徳島大学) (中国地方会) メンタルヘルスケア一次予防のための「勇気づけの職場づくり」 有限会社ヒューマン・ギルド	中国地方会四国地方会合同開催
研修テーマ「働き方改革への対応について」(仮) 講師調整中	主催:日本産業衛生学会関東地方会産業医部会
研修テーマ「新時代の積極的産業医活動をさぐる ～法令改正、制度改正、働き方改革の動向を踏まえて～」 ー1 日目(2/2(土))ー 13:00-18:25 ①グループワークの進め方 ②講演およびグループワーク「改正労働安全衛生法等について」 講師 神ノ田昌博先生(厚労省労働基準局 労働衛生課長) ③活動事例(Good Practice)の紹介 「専属産業医の活動」山本誠先生(ヤマハ株式会社) 「嘱託産業医の活動」梶原隆芳先生(株式会社梶原隆芳 産業医事務所) ー2 日目(2/3(日))ー 9:00-13:00 ④講演「法律論者からみた産業医の今とこれから～安衛法改正を見据えて～」 講師 三柴丈典先生(近畿大学法学部教授) ⑤討議「産業医活動の法的精度を上げる」 (小グループでの討議、パネルディスカッション)	主催:日本産業衛生学会産業医部会 募集人数:50 名 受講料: 日本産業衛生学会産業医部会員 20,000 円(2 日間コース) 日本産業衛生学会会員(医師) 25,000 円(2 日間コース) 情報交換会(懇親会)参加費 希望者のみ 5,000 円(受講料別) 初日プログラム終了後、講師も交えて懇親会を行います。 応募開始:産業医部会員 2018 年 11 月 1 日(木)9:00 から 非部会員(医師かつ学会員であること) 2018 年 11 月 8 日(木)9:00 から 応募締切(部会員/非部会員を問わず) 2018 年 11 月 14 日(水)17:00 まで (※本文 p11～12 参照)
研修テーマ「健康経営について」 講師 森見晃先生(産業医科大学)	主催:日本産業衛生学会九州地方会産業医部会

編 集 委 員 会 よ り お 知 ら せ

- (1) 部会報のホームページ掲載時期につきまして <http://www.on-top.net/ibukai/kaiho.html>

第63号(2018年4月発行)より、次号発行の約1か月前とさせていただきます。4月発行→7月末、8月発行→11月末、12月発行→3月末に掲載します。

- (2) 部会員からのお知らせコーナー、ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会の活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

- (3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会の方針として、より多くの先生方の産業医活動やご意見などを紹介したいと考えています。字数1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

- (4) 部会報について、ご意見をお待ちしています

皆さまのご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。部会報について、ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール:sanei.4bukai@nifty.com TEL:03-3358-4001 FAX:03-3358-4002

編集後記

今号では、5月に熊本で開催された第91回学会のご受賞者やフォーラム、シンポジウムの中から厳選したものについて、実際の演者の先生方に報告記をご寄稿いただきました。

また、私たち部会員がぜひ知っておきたい最近のトピックや、社会医学系専門医制度に関する情報に関しても、制度に深く関わり先進的に取り組まれている先生方からダイレクトにご紹介いただいております。

治療と仕事の両立支援における臨床各科主治医と産業医においても、また社会医学系専門医制度における各分野・領域においても、今後ますます連携・協力を進めていかなければならないことを、とみに痛感するこの頃です。

(H)

編 集 委 員 会 委 員

石 川 浩 二 (三菱重工)、 彌 富 美奈子 (SUMCO)

◎ 谷 山 佳津子 (朝日新聞)、○原 俊 之 (北海道労働保健管理協会)

◎: 編集委員長、○: 第64号編集担当 (五十音順)